

## 目次

- 0. はじめに
- 1. 新自由主義政策による労働者の交渉力の低下
  - 1-1. 背景
  - 1-2. 非正規雇用者の問題
- 2. 交渉力低下による影響
  - 2-1. 賃金交渉
  - 2-2. 失業率の上昇
- 3. 代替案
  - 3-1. 交渉力の強化
  - 3-2. 完全雇用政策
- 4. まとめ—グループ全体を通して

## 0. はじめに

新自由主義的政策は、労働市場にさまざまな影響を与えた。その中でも労働者に焦点を絞り、新自由主義的政策の中で労働者の交渉力がどう変化したか、また、その変化が労働者にどのような影響をもたらしたかを述べたいと思う。

## 1. 新自由主義政策による労働者の交渉力の低下

### 1-1. 背景

新自由主義は自由市場経済を推進してきた。その中で企業は労働者を自由に利用し、また、企業に対する労働者の立場は弱くなっていった。新自由主義的経営倫理において、企業責任は株主のためだけにあり、労働者は労働市場で購入した単なる労働力商品＝モノにしかすぎず、労働力の利用の仕方や労働者の解雇は企業の自由<sup>1</sup>という考え方が広まっている。また、そうであるがゆえに、社会に有用性を提供し、従業員を人間として扱う企業責任はない<sup>2</sup>という主張がまかり通る。また行政機関も、社会全体として人間らしい生活を保証する責任はなく、それは個人責任の問題であるという考え方<sup>3</sup>が、新自由主義によって広まっている。また、カール・マルクスは労働者と雇用主の交渉において「自由市場経済では、この交渉過程で労働者が持つ力は雇用主よりも弱い、なぜなら労働者はやとわれ仕事に就く以外に生き延びる手段がないからだ。」<sup>4</sup>と主張している。このように、労働者を顧

---

<sup>1</sup>~<sup>3</sup> 佐野[2013]p2

<sup>4</sup>ポーリン[2008]p14

みない企業と、抵抗できない労働者の立場が彼らの交渉力を弱めている。

## 1-2. 非正規雇用労働者の交渉力

新自由主義的政策の一環として行われた労働市場の規制緩和により、日本においても世界においても、パートや派遣労働者などの非正規雇用労働者が急増した。しかし、彼らは企業に対する交渉力が特に弱い。それは、彼らが有期雇用で、いつ契約更新が切られ解雇されるかわからないという不安定な状況から、弱い立場に押しやられ職場でもモノを言えないこと、また労働組合に加入しておらず、団結して交渉するという機会をもたないことなどが原因と考えられる。例えば、派遣の場合、数か月の短期契約が多く、労働組合への組織化もあまり進んでいないことから、企業に対する労働者の交渉力は弱い<sup>5</sup>。また十勝の農協では、仕事内容が正社員とほとんど同じにも関わらず、30%を超える人が臨時で非組合員という現状がある。<sup>6</sup>このような状態が生まれる要因は2つある。一つは組合側の問題で、既存の労働組合が責任をもてず「自分たちのことで精一杯で面倒が見切れない」という気持ちから、非正規雇用労働者にまで手をつけられていないことである。もう一つは、非正規雇用労働者側の問題で、意見の違い、感情的な溝があり、同じ組織に入っても「俺たちのことを分かるのか」というような気持ちがあることだ<sup>7</sup>。このような現状から、非正規雇用労働者は、その雇用のされ方から立場が弱く、労働組合に加入することも出来ていないため、交渉力が弱い。

## 2. 労働者への影響

### 2-1. 賃金の低下

新自由主義的政策下では労働者の賃金が低下した。そしてこれは現在まで恒常的に続いている。これには主に2つのパターンがあると考ええる。

第一に、労働市場のグローバルな統合による交渉力の低下と賃金の低下である。ネオリベラリズムは、多国籍企業による国際的な貿易と東夷への障壁の引き下げをつうじて、世界の労働市場をますます統合してきた。高賃金国の労働者にとって、これは事実上、彼らよりも低い賃金の働き口につくことをいとわない産業予備軍が拡大したことを意味している。労働者は、マルクスが「産業予備軍」と呼ぶ、工場の門の外にいる人々によって、いつでも置き換えられるため、このようなグローバルな統合が労働者の交渉力を低下させ、その結果、賃金を傾向的に低下させるのである。<sup>8</sup>

---

<sup>5</sup> 佐野[2013]p73

<sup>6</sup> 木下[]p67

<sup>7</sup> 木下[]p68

<sup>8</sup> ポーリン[2008]p14

もう一つは、労働者の交渉力が低いゆえに、このような状況を容認し続けていることである。これまで述べたグローバル化の影響以外にも、非正規雇用労働者の増加など、賃金低下の原因はいくつかあるが、そのような状況でも、交渉力が弱いために、それを容認しているという現状があると考えられる。

以上より、労働者の交渉力の低下が低賃金を恒常的なものにした、と結論付けられる。

## 2-2. 失業率の上昇

ここでは、交渉力低下と直接関係はないが、労働者に直接かかわる失業についてまとめる。新自由主義的経営において、多くの企業部門は完全雇用を維持する努力に反対した。なぜならマルクスの論理に従えば、完全雇用は財とサービスの素生産量を増加させるとしても、労働市場の労働者に、より強い交渉力を与えるからである。また、労働者の交渉力の増大は、企業に商品価格をせり上げさせ、インフレ圧力を生み出す<sup>9</sup>。経済学者のロバート・ポーリンは著書の中で「完全雇用が強いインフレ圧力を生み出すような状況では、…完全雇用経済の内部にある多くの社会集団は、この状況からほとんど常に恩恵を受ける。…だが、インフレの最大の被害者は、貸し出しと債券の利子を主な所得源泉とする銀行その他の金融機関である。だから金融業者はインフレに断固として反対するし、インフレ圧力を減ずる失業率上昇を歓迎することが多いのだ。<sup>10</sup>」と述べている。また、新古典派理論によれば、政府や社会による外部的な規制が労働市場に加わると実質賃金は下方硬直性となり、失業が生まれる<sup>11</sup>。よって政府は労働市場に介入しない方がよい、という結論になる。

以上をまとめると、インフレ圧力を生まないような政策を取ることが良いとされ、失業率の上昇を容認し、政府の介入を悪とするのが新自由主義である。バブル崩壊に伴い失業率は上昇し、200年代には4～5%へと推移した<sup>13</sup>が、完全雇用や最低賃金引き上げ等の雇用対策が取られなかったのは、新自由主義的な考え方が原因だと考えられる。

## 3. 代替案

### 3-1. 交渉力の強化

これまで見てきたように、新自由主義の下では、労働者の交渉力が低下し、賃金低下を容認した。労働者の交渉力を強化するために、労働者の組合強化、特に非正規雇用の組織化を推進すべきだ。小さくても、労働者自身が労働組合を立ち上げ、交渉していこうとい

---

9 ポーリン[2008] p 19

10 同上 p222

11 佐野[2013]p70

12 ポーリン[2008]p14

13 総務省

う意識をもつことが必要だ。実際、帯広市の産廃業者の子会社では、労働組合がなかったが職員の解雇問題を機に、7名の組合員が誕生した。<sup>13</sup>また、既存の労働組合が非正規雇用を受け入れる体制を整えることも大切だ。全国ユニオン会長の鴨は「正規労働者が、労働組合が自分たちのことだけ考えていたら正規労働者の賃金・労働条件も低位平準化されます。…同じ職場で働いている非正規労働者が相談に来たら話を聞くことはできるでしょう、組合で取り上げることができないとしても外にある労働組合を紹介したり、つないだりすることはできるでしょう。目の前に起きている問題についてできることをやろうよということです。」<sup>14</sup>と語っている。

### 3-2. 完全雇用政策

2-2 でみたように、新自由主義的政策においては失業率を是正するための改革は行われでこなかった。しかし、企業の利潤を追求することが最優先なので、労働者を自由に解雇してよい、という考え方は非倫理的である。労働者には生活があり、そのためには最低限の保障が必要であるし、そのための賃金上昇政策を上甲さん、西本さんが示した。私は、雇用政策に絞り、スウェーデンの例を用いて、完全雇用を目指す政策を提案したいと思う。

まず、スウェーデンで提唱された、メイドナー＝レーン・アプローチについて述べる。1950年代から1970年代にスウェーデンの経済学者ドルフ・メイドナーとゲスタ・レーンによって、積極的な労働市場介入と制限付きの雇用ターゲット政策<sup>15</sup>が提唱された。彼らは、高インフレを発生させないために、雇用ターゲット政策のみでスウェーデン経済が約3%の失業率を維持する点までにこれを制限<sup>16</sup>し、また、失業中の労働者を出来るだけ多く就職させることを目的に、政府が労働市場に積極的に介入すること支持した<sup>17</sup>。これにより、インフレを制御しながら、適正な賃金での完全雇用状態を実現できると論じたのである。

スウェーデン政府は、このアプローチに基づき、雇用政策を行った。それにより、スウェーデンは、1951~2000年代のほとんどの期間にわたって失業率を平均2%以下に維持し、同時にインフレを平均4.4%に保つことに成功した。<sup>18</sup>

この実例をもとにした失業率の増加に向けた代替案は、政府の介入政策により適正な賃金での完全雇用を促進することである。また、適正な賃金での完全雇用政策は労働者だけの利益ではない。労働者が貨幣を支出できること、したがって経済の全般的支出を高水準に維持することは、拡大する市場の需要を満たすため未投資を増大させたい企業に更なる

---

14 木下[]p69

15 鴨[]p64

16~18 ポーリン[2008]p224

19 同上 p225

20 同上 p213

恩恵を与えることになる。<sup>19</sup>

この政策を取る上での課題を 2 つ挙げたいと思う。まず、インフレ率についてだ。ポーリンは「この問題に関する有力な実証結果によれば、インフレが穏やかである限り、それが成長に与える効果は無視できる。」「インフレ率が 20~25%に上昇すると、平均成長率がほんの僅か低下することを見出した。」<sup>21</sup>と主張している。また彼は、賃金上昇についても「一般的に言えば、賃金上昇が平均生産上昇とほぼ歩調をそろえている限り、低い失業と賃金上昇はインフレ圧力の上昇を生み出さない。」<sup>22</sup>としている。また、スウェーデンでは、インフレを低水準に保ったという実例もある。そこからインフレ率をどう抑えるかを学び取ることもできるであろう。

また、これまで労働者の交渉力が強まるとインフレ圧力を生み出す、と述べてきた。そこで、3・1で提案した労働者の交渉力を強化するという前提のもとでは、インフレ圧力が生まれるのではないかと、という疑問が出てくるであろう。これに対するひとつの成功例として、スカンジナビア諸国の例がある。労働者の組合組織化が非常に強固であるスカンジナビア諸国において、低失業率が達成されている。なぜなら、スカンジナビア諸国では、労働組合は賃金や社会保障に関して譲歩する器量があり、この譲歩によって完全雇用の達成が促される<sup>23</sup>からだ。つまり、組合が自主的に、または何らかの制限を政府がかけることにより、賃金等に対して組合側も状況に応じた交渉ができるようになれば、企業は価格を上昇させる必要がなくなり、失業率を達成したうえでインフレ圧力を生み出さない、ということも可能なのではないだろうか。

もう 1 つの課題としては、この政策が日本に適用できるかどうか、という問題である。メイドナー＝レーン・アプローチと実際に取られたスウェーデンの政策を、その時の社会状況とともに分析し、現代の日本でどのように適用できるかということを考える必要がある。

#### 4. まとめ—グループ全体を通して

これまで、新自由主義において発生した格差や問題点について、社会保障、労働という観点からまとめ、代替案を提示してきた。すべての解決策に共通するのは、国家権力による政策であること、つまり、新自由主義のように国家を完全に排除するのではなく、国家が格差問題の解決を担い、公共の利益を達成しようという点である。以上より、国家権力を排除した新自由主義に対抗し、国家が格差問題を解決すべきだ、という主張を私たちの結論としたいと思う。

---

21 ポーリン[2008]p223

22 ポーリン[2008]p283

23 ダニエル・コーエン[2009]p117

参考文献 (2013.07.08 現在)

ロバート・ポーリン[2008]『失墜するアメリカ経済 ネオリベラル政策とその代替案』  
日本経済評論社

ダニエル・コーエン[2009]『迷走する資本主義—ポスト産業社会についての3つのレッスン』  
新泉社

佐野誠[2013]、『99%のための経済学[理論編]「新自由主義サイクル」,TPP, 所得再分配,「強制経済社会」』新評論

國嶋弘行・重本直利・山崎敏夫 編著[2009]『「社会と企業」の経営学 新自由主義的経営から社会共生的経営へ』ミネルヴァ書房

木下栄治「地域からの未組織労働者の組織化(特集新自由主義と労働法制改悪)」『社会主義』(556)2008-10 p.66~72

鴨 桃代「非正規労働者の現状と労働運動の課題」(特集 新自由主義と労働法制改悪)『社会主義』(556)2008-10 p.58~65

アズビオン ヴォール「グローバリズムに抗する社会的労働運動の構築」(特集 新自由主義に立ち向かう)『マスコミ市民』(通号 481)2009-02 p.28~37

総務省統計局「労働力調査」<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/12.html>